

令和 6 年 9 月 1 3 日

北海道^{しらぬかちよう}白糠町

令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、白糠町役場企画総務部企画財政課財政係において縦覧に供することとします。

記

1 健全化判断比率の状況

区 分	令和 5 年度決算	令和 4 年度決算	差し引き	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14. 98%	20. 00%
連結実質赤字比率	—	—	—	19. 98%	30. 00%
実質公債費比率	10. 0%	10. 0%	0. 0%	25. 0%	35. 0%
将来負担比率	—	—	—	350. 0%	

※健全化判断比率の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを表しています。

2 資金不足比率の状況

特別会計の名称	令和 5 年度決算	令和 4 年度決算	差し引き	経営健全化基準
白糠町水道事業会計	—	—	—	20. 0%
白糠町簡易水道及び飲用水道供給事業特別会計	—	—	—	
白糠町公共下水道事業特別会計	—	—	—	

※資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを表しています。